

令和2年度 鶴岡市「人・農地プラン」の認定(第4期)について

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
69	上町	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 5人 ・中心経営体の名義変更 2人	(7) 12	(6) 11	(1) 1	(0) 0	(7) 12	(6) 11	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
70	中町	R3.1.7	・様式の変更	(2) 2	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(1) 1	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
71	下町	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人	(17) 16	(17) 16	(0) 0	(0) 0	(17) 16	(12) 12	(0) 0	(5) 4	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
72	古郡	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 2人	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(9) 7	(0) 0	(0) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・水稲の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく ・飼料用米もまとめて取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
73	大川渡	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 1人	(9) 10	(9) 10	(0) 0	(0) 0	(9) 10	(7) 8	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
74	谷地興屋	R3.1.7	・様式の変更	(3) 3	(2) 2	(1) 1	(0) 0	(3) 3	(3) 3	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・隣接集落と連携し、離農する農家から農地を借り受け、規模拡大を図り、生産費のコストダウンを目指す ・営農組合は法人化とともに、集落内の離農農家の受け手となる ・規模拡大農家と法人で連携し、生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
75	下中野目	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(6) 6	(5) 5	(1) 1	(0) 0	(6) 6	(5) 4	(0) 0	(1) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
76	野田目	R3.1.7	・様式の変更	(15) 15	(14) 14	(1) 1	(0) 0	(15) 15	(13) 13	(1) 1	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・新規就農を促進していく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
77	越後京田	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の名義変更 1人	(5) 5	(5) 5	(0) 0	(0) 0	(5) 5	(4) 3	(0) 0	(1) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
78	藤岡	R3.1.7	・様式の変更	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・法人を設立し、効果的な農業経営の実現と農用地の利用集積を図り、地域農業の担い手として営農活動に取り組む ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・効果的な人員配置により、園芸作物にも積極的に取り組み、所得向上を目指す	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
79	須走	R3.1.7	・様式の変更	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・耕畜連携に積極的に取り組んでいく ・段階的に連坦化するための計画を作成する ・直播の面積を順次拡大しコスト低減を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
80	三和	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 3人	(17) 14	(16) 13	(1) 1	(0) 0	(17) 14	(13) 12	(0) 0	(4) 2	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。	・農業生産法人や規模拡大農家、新規就農者へ農地を集積し、耕作放棄地をなくし生産費のコストダウンを図る ・新技術等を取り入れ、高品質、高収量を目指すとともに、農作物の6次産業化、高付加価値農業を展開する	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方		今後の地域農業のあり方
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
81	添川	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 2人 ・中心経営体の属性変更	(19) 17	(19) 17	(0) 0	(0) 0	(19) 17	(15) 14	(0) 0	(4) 3	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・新規就農者を促進する ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・特別栽培等に取り組み高付加価値化を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
82	鷺畑	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 1人	(7) 8	(7) 8	(0) 0	(0) 0	(7) 8	(7) 8	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・V溝直播田植えを組織化し、経営体の生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
83	千原	R3. 1. 7	・様式の変更	(7) 7	(7) 7	(0) 0	(0) 0	(7) 7	(6) 6	(1) 1	(0) 0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・堆肥など施肥基準を統一し、高付加価値なこだわり米を地域ブランド米として販売していきたい ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
84	東堀越	R3. 1. 7	・様式の変更	(17) 17	(17) 17	(0) 0	(0) 0	(17) 17	(12) 12	(0) 0	(5) 5	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・水稲の有機栽培・特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値化を実践していく ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく ・飼料用米もまとめて取り組んでいく	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
85	上蛸井	R3. 1. 7	・様式の変更	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(7) 7	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・新規就農を促進していく ・耕作放棄地の解消に取り組む	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
86	上中野目	R3. 1. 7	・様式の変更	(6) 6	(5) 5	(1) 1	(0) 0	(6) 6	(4) 4	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・隣接集落と連携を図りながら、後継者と新規就農者の育成に努め、農地集積を図る ・特別栽培米の生産に取り組み、高付加価値化を図る	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
87	下蛸井	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人 ・中心経営体の属性変更	(9) 8	(9) 8	(0) 0	(0) 0	(9) 8	(9) 7	(0) 0	(0) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・水稻の特別栽培にも積極的に取り組んでいき高付加価値化を図る ・今後も農地の移動が予想されるため、集落で計画的に引き受けていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
88	平足・上川尻	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人	(8) 7	(7) 6	(1) 1	(0) 0	(8) 7	(6) 5	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値化として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
89	下川尻	R3. 1. 7	・様式の変更	(5) 5	(5) 5	(0) 0	(0) 0	(5) 5	(3) 3	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
90	工藤	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人	(4) 3	(3) 2	(1) 1	(0) 0	(4) 3	(4) 3	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
91	無音	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人 ・中心経営体の追加 2人 ・中心経営体の属性変更 3人	(10) 11	(10) 11	(0) 0	(0) 0	(10) 11	(5) 4	(0) 0	(5) 7	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
92	関根	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人 ・中心経営体の属性変更 1人	(12) 11	(11) 10	(1) 1	(0) 0	(12) 11	(10) 8	(0) 0	(2) 3	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆機械利用組合が組織化されており、播種、中耕培土、刈取を共同作業で行っている ・新規就農を促進していく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
93	楳	R3. 1. 7	・様式の変更	(6) 6	(6) 6	(0) 0	(0) 0	(6) 6	(5) 5	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内在が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方			6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
94	八色木	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(21) 21	(19) 19	(2) 2	(0) 0	(21) 21	(15) 14	(0) 0	(6) 7	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・畜産農家と連携し、飼料米栽培に取り組む	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
95	豊栄	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(10) 10	(10) 10	(0) 0	(0) 0	(10) 10	(9) 8	(0) 0	(1) 2	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・計画的に農地集積を進めながら、中心となる経営体の生産性の向上を図っていく ・複合化に積極的に取り組んでいく ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
96	小中島	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の削除 1人 ・中心経営体の属性変更 1人	(12) 11	(6) 6	(6) 5	(0) 0	(12) 11	(12) 10	(0) 0	(0) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく ・6次産業化に取り組む	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
97	上新田	R3.1.7	・様式の変更	(5) 5	(4) 4	(1) 1	(0) 0	(5) 5	(5) 5	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や農事組合法人に農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・今後、新規就農を促進していく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
98	西小路	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 1人 ・中心経営体の属性変更 1人	(3) 4	(3) 3	(0) 1	(0) 0	(3) 4	(1) 3	(0) 0	(2) 1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者や農事組合法人に農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
99	表小路	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 2人	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(8) 6	(0) 0	(0) 2	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
100	中組	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 2人 ・中心経営体の属性変更 2人	(9) 11	(9) 11	(0) 0	(0) 0	(9) 11	(8) 8	(0) 0	(1) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・集落で大豆のブロックローテーションに取り組み、高品質大豆の生産に努める ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
101	宮東	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の名義変更 1人	(11) 11	(11) 11	(0) 0	(0) 0	(11) 11	(11) 11	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・後継者(新規就農者)同士で連携し、労働力調整するとともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す ・水稲の特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値を实践していく。また他の作物においても付加価値農業を展開していく ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
102	下通	R3. 1. 7	・様式の変更	(14) 14	(14) 14	(0) 0	(0) 0	(14) 14	(13) 13	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・これまで集落でまとめて大豆の団地化(ブロックローテーション)に力を入れてきたが、今後とも継続して取り組んでいく ・農地の条件整備や環境保全活動に取り組んでいく ・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集約し、生産性の向上を図る ・特別栽培の拡大により、高付加価値化を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
103	十文字	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 2人	(12) 12	(12) 12	(0) 0	(0) 0	(12) 12	(10) 8	(0) 0	(2) 4	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
104	東渡前	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 2人	(8) 8	(6) 6	(2) 2	(0) 0	(8) 8	(7) 5	(0) 0	(1) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・地域で転作物のブロックローテーション化に取り組む、生産性の向上を図る ・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】								5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
				中心経営体の数			中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方			
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者				認定新規就農者		一般農業者
105	西渡前	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(8) 8	(6) 5	(0) 0	(2) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・今後、地域の中心となる経営体については、規模拡大を視野に入れているものの、集落内、その他の農業者については、しばらく現状維持と思われる	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
106	和名川	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(10) 10	(9) 9	(1) 1	(0) 0	(10) 10	(10) 9	(0) 0	(0) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
107	砂塚	R3.1.7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(7) 7	(7) 7	(0) 0	(0) 0	(7) 7	(4) 3	(0) 0	(3) 4	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
108	上藤島	R3.1.7	・様式の変更	(6) 6	(6) 6	(0) 0	(0) 0	(6) 6	(4) 4	(1) 1	(1) 1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・新規就農を促進していく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
109	新屋敷	R3.1.7	・様式の変更	(10) 10	(10) 10	(0) 0	(0) 0	(10) 10	(8) 8	(0) 0	(2) 2	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大する農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・後継者(新規就農者)同士で連携し、生産技術や経営技術の習得をともに目指す ・水稲の特別栽培は引き続き取り組んでいき、高付加価値を実践していく。また他の作物においても付加価値農業を展開していく ・大豆を中心として複合化経営に取り組んでいき可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく ・集落(近隣)の畜産農家へ引き続き飼料作物を提供していく ・直播栽培にも引き続き取り組み、低コスト化に努める	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況 【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性			担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方		
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者				一般農業者	
110	上平形	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 1人	(15) 15	(15) 15	(0) 0	(0) 0	(15) 15	(10) 9	(1) 1	(4) 5	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・播種組合での育苗や大豆組合など共同作業に力を入れている集落である ・長引く米価の低迷と安全、安心の産品が安定せず、厳しい農業状況にあると各自が認識している。こんな中であって、6次化、複合化に取り組む姿勢が見られるので期待していきたい ・コスト低減により取り組む新規需要米が6.4ha栽培され、注目している ・特別栽培等による高付加価値化を実現する	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
111	下平形	R3. 1. 7	・様式の変更	(6) 6	(6) 6	(0) 0	(0) 0	(6) 6	(5) 5	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・新規就農を促進していく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
112	上荒俣	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の属性変更 3人	(9) 9	(9) 9	(0) 0	(0) 0	(9) 9	(6) 3	(0) 0	(3) 6	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
113	中荒俣	R3. 1. 7	・様式の変更	(8) 8	(6) 6	(2) 2	(0) 0	(8) 8	(8) 8	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圖を解消する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・大豆を中心とした複合経営に取り組んでいく ・畜産との複合経営に取り組み環境保全型農業を目指す	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
114	宝徳	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の名義変更 1人	(11) 11	(11) 11	(0) 0	(0) 0	(11) 11	(8) 8	(0) 0	(3) 3	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
115	幕野内	R3. 1. 7	・様式の変更 ・中心経営体の追加 3人	(3) 6	(3) 3	(0) 3	(0) 0	(3) 6	(2) 5	(0) 0	(1) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	・規模拡大農業者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る ・高付加価値として水稲特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。



No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. プラン修正理由	4. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況【上段( )内が前回までの数値、下段が最新数値】									5. 地域農業の将来のあり方		6. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
				中心経営体の数				中心経営体の属性				担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
				総数	個人	法人	集落営農(任意組織)	総数	認定農業者	認定新規就農者	一般農業者				
116	大半田	R3.1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>中心経営体の削除 1人</li> <li>中心経営体の属性変更 1人</li> </ul>	(9) 8	(9) 8	(0) 0	(0) 0	(9) 8	(9) 7	(0) 0	(0) 1	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農を促進する</li> <li>野菜・花の高付加価値化を目指す</li> <li>先に立つ人が育ててくれれば、集落営農を目指すことも考えられる</li> <li>今後は離農する人、規模拡大する人の2極化が進むと考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
117	箕升新田	R3.1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> <li>中心経営体の追加 2人</li> </ul>	(2) 4	(0) 2	(2) 2	(0) 0	(2) 4	(2) 4	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	担い手に集積・集約化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る</li> <li>高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る</li> <li>複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
118	柳久瀬	R3.1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式の変更</li> </ul>	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	担い手は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手に集積・集約化する。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農事組合法人ファームやなくせを地域の中心経営体として、法人への農地集積を進める</li> <li>中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る</li> <li>高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る</li> <li>直播栽培面積を増やし、低コスト化と春作業の平準化を図っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>

